

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月24日
【事業年度】	第50期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 尚久
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 小松 史明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 小松 史明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	-	-	95,013	89,089	65,849
経常利益又は経常損失 () (百万円)	-	-	388	1,994	12,218
親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	-	-	1,478	4,453	12,716
包括利益 (百万円)	-	-	1,693	4,941	13,101
純資産額 (百万円)	-	-	23,074	17,707	4,393
総資産額 (百万円)	-	-	58,608	53,194	44,006
1株当たり純資産額 (円)	-	-	542.00	415.85	102.93
1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	34.77	104.68	298.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	39.3	33.3	10.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,400	607	5,674
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,214	451	1,047
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	104	806	4,440
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	-	1,812	1,559	1,372
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	1,421 (4,076)	1,357 (3,956)	1,270 (3,540)

(注) 1. 第48期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第48期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第48期、第49期及び第50期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数は月間所定労働時間により換算しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用しておりますが、影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (百万円)	102,224	97,282	92,868	87,127	64,872
経常利益又は経常損失 (百万円)	5,027	2,279	327	1,994	12,089
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,680	751	1,694	4,543	12,653
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,749	3,750	3,755	3,755	3,756
発行済株式総数 (株)	42,533,000	42,538,000	42,554,100	42,554,100	42,557,500
純資産額 (百万円)	25,843	25,913	23,204	17,897	4,448
総資産額 (百万円)	58,509	60,463	57,840	52,628	43,535
1株当たり純資産額 (円)	607.29	608.72	545.06	420.30	104.22
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	15.00	10.00	-
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(5.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	63.03	17.67	39.84	106.80	297.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	62.99	17.65	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	42.8	40.1	34.0	10.2
自己資本利益率 (%)	10.7	2.9	-	-	-
株価収益率 (倍)	12.1	43.6	-	-	-
配当性向 (%)	31.7	113.2	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	851	983	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,561	2,143	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,820	967	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,525	1,332	-	-	-
従業員数 (人)	1,460	1,436	1,356	1,290	1,214
(外、平均臨時雇用者数)	(4,085)	(4,069)	(4,060)	(3,937)	(3,537)
株主総利回り (%)	100.1	103.6	91.6	72.8	59.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(118.3)	(136.2)	(123.9)	(116.4)	(143.7)
最高株価 (円)	845	839	802	669	545
最低株価 (円)	681	716	625	504	335

- (注) 1. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第47期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第48期、第49期及び第50期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第48期、第49期及び第50期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 平均臨時雇用者数は月間所定労働時間により換算しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用しておりますが、影響はありません。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1931年12月、名古屋市昭和区天池通に靴小売及び修理を目的とした個人商店ツルヤ靴店として創業し、1953年6月に合資会社ツルヤ靴店に改組いたしました。

その後、1971年10月に株式会社ツルヤ靴店(本店：名古屋市千種区)を設立し、本格的に事業を開始いたしました。

年月	事項
1971年10月	株式会社ツルヤ靴店を設立
1972年2月	合資会社ツルヤ靴店の事業及び店舗を包括承継し、本格的に事業展開
1992年10月	本社新社屋(6階建)を竣工(コンピュータによる管理体制の充実を図る)
1993年10月	東京都世田谷区に下北沢店を開店(関東進出の拠点)
1994年9月	ASBee'sブランドで商品開発を行い、各店においてP B商品の販売を開始
1996年1月	POSレジ化によって管理体制を強化
2000年5月	有限会社ツルヤ商事と合併
2000年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年10月	兵庫県伊丹市に伊丹店を開店(関西地区最初の出店)
2003年2月	東京都渋谷区に渋谷センター街店を開店
2003年5月	北海道函館市に函館店を開店(3大都市圏以外での最初の出店)
2004年6月	愛知県一宮市(旧葉栗郡木曾川町)に新業態のTSURUYA FORUM木曾川店を開店
2005年12月	イオン株式会社と業務・資本提携
2009年2月	株式会社ニューステップを吸収合併し商号を株式会社ジーフットに変更
2009年6月	イオン株式会社による新株予約権の権利行使により同社の子会社となる
2012年4月	本社機能を東京都中央区に移転
2012年11月	神奈川県相模原市にアスピーファム下九沢店を開店(アスピーファム業態の最初の出店)
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場 名古屋証券取引所市場第二部から同第一部銘柄に指定
2016年9月	本店を東京都中央区新川一丁目23番5号に移転
2017年2月	株式会社プレステージシューズ(現在連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社及び関連会社1社により構成されており、靴を中心とした商品の販売を主たる業務としております。

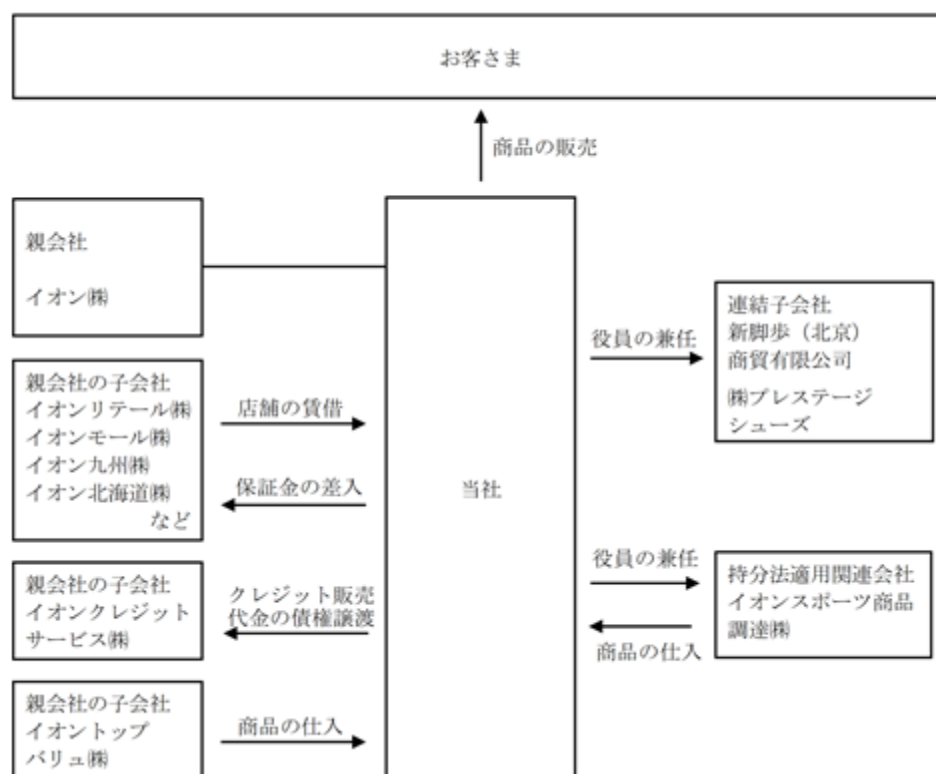
当社の親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団はイオングループと称し、ゼネラル・マーチャндаイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業として、専門店事業、ディベロッパー事業、サービス等事業の拡充に努め、企業集団の多角化を図っております。

当社グループは専門店事業を営む企業群に属し、賃貸借契約に基づき、当社の多くの店舗はイオンリテール株式会社等のショッピングセンター等に入居しており、店舗の賃借取引を行っております。

なお、セグメント情報は記載しておりませんが、主な業態は次のとおりであります。

業態	コンセプト等
アスビー	人気ブランドの最新モデルが際立つ、ファッションとライフスタイルを提案するフットウェアのスペシャリティショップです。オリジナルブランドを充実させるとともに、ここにしかないショップ限定アイテムもバラエティ豊かに取り揃えています。また、アスビーキッズやスケッチャーズなどの専門店複合（ショッピングインショップ）により、集客力の向上を狙った店舗フォーマット改革を進めています。
アスビーファム	ポピュラープライスのファッション&コモディティアイテムを、3世代のファミリーに提案するフルラインシューズストア。流行に敏感なヤング、ニューファミリーを中心に、ホットアイテムもコーディネートしています。
フェミニンカフェ	女性が心惹かれるカフェをイメージした、雑貨テイストのレディースシューズショップです。雰囲気のあるお店で「スイート&キュート」をテーマにしたオリジナルシューズとの出会いを楽しむことができます。
グリーンボックス	デイリーユースを意識した低価格商品から高品質なシューズまでを豊富にラインナップ。お客さまの暮らしをバックアップする地域密着型のフットウェアショップです。中でも、世の中のヘルス&ウェルネス志向や、アクティブシニアのライフスタイルを見据え、コアなカテゴリーの売場の充実、時代のトレンドにも対応しています。 グリーンボックスはイオングループのGMSの靴売場を運営しています。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
イオン(株)	千葉県美浜区	220,007	純粹持株会社	66.89 (4.96)	役員の兼任2名

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. イオン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
(株)プレステージ シューズ	東京都中央区	百万円 200	靴専門店	100.00	役員の兼任2名
新脚步(北京)商 貿有限公司(注) 1、2	中華人民共和 国北京市	千人民元 55,419	靴専門店	100.00	役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 2021年4月23日開催の取締役会において、事業の撤退を決議しております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
イオンスポーツ商 品調達(株)	東京都中央区	百万円 10	商品の仕入	50.00	役員の兼任2名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載しておりませんが、事業部門別の従業員数は次のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
靴等の販売部門	1,061 (3,503)
その他の部門	209 (37)
合計	1,270 (3,540)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員(月間所定労働時間による換算)を外数で記載しております。
2. その他の部門は、管理部門など本店・本社の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,214 (3,537)	37.3	11.0	4,262

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員(月間所定労働時間による換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、G-FOOT労働組合と称し、2009年2月25日に結成され、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてUIゼンセン同盟に加盟しております。2021年2月28日現在の組合員は4,026人で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、仕入高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「お客さま第一主義」をモットーとして今日まで営んでまいりました。この「お客さま第一主義」を実践するために経営理念として「足元からのスタイル提案業」を掲げ事業を行っております。

また、足元からのスタイルを提案するフットウェアの国内におけるリーディングカンパニーを目指すとともに、グローバル展開にもチャレンジしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長を果たすと同時に、資本・資産効率を意識した経営を目指しております。

当社グループが目標とする経営指標といたしましては、安定した経営を持続していくため、自己資本比率、1株当たり当期純利益を重視し、現在の水準から更なる向上を図ってまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境の変化

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業活動や個人消費が大きく制限され、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退など、極めて厳しい状況で推移いたしました。現状、感染状況を見極めながら段階的に経済活動の再開が進められておりますが、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴小売業界におきましては、外出自粛の長期化による需要の先送りが懸念されるなか、在宅時間が増えたことでオンライン販売が増加いたしました。また、健康意識の高まりにより、スポーツ・カジュアル志向の需要は引き続き増加した反面、在宅勤務やテレワークの広がり等により、オフィス・ビジネス需要は大きく減少いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大影響は生活様式や消費動向を激的に変化させ、オンライン販売の伸長は業界の垣根を越えた他業種の靴小売業界への参入・消費チャネルの多様化を加速させる等、業界の枠組みそのものが大きな転換期を迎えています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後、優先的に対処すべき課題につきましては、消費者の消費チャネルはより多様化し、靴小売業界は他業種やオンライン販売の伸長により競争環境が激化、引き続き厳しい状況で推移することが予想されます。また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束状況は日本経済及び個人消費に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような環境の下、お客さまに喜んでいただける接客、お客さまに満足していただける商品、お客さまのニーズの変化に応える売場を目指すべく、商品については、ウィズコロナに最適な品揃えを実現させるため、従来の商品カテゴリー構成を劇的に変化させた靴に縛られない提案を強化してまいります。また、収益力を支える基盤として、履き心地に徹底的にこだわったジーフットのPB（ATHREAM、heal me、MADFOOT!、Coleman）開発と、新MD計画システムを活用したアイテム別単品管理を進めてまいります。営業については、ウィズコロナに最適な品揃えとジーフットの真のPBを取り揃えた新モデル店舗の水平展開を進め、「足型計測器」、接客に関する社内認定資格「フィッティングアドバイザー」「フィッティングマスター」などの当社独自の接客販売を組合わせた、店舗販売力強化に努めてまいります。また、従業員の働き方については、店舗及び本社のアナログ業務のデジタル化（自動化・見える化）を進め、店舗が販売に専念できる環境作りとスリムな本社（店舗人員増強）に取り組んでまいります。

これらの取り組みを進めながら、不採算事業の整理と利益事業への経営資源の集中を行い「すべてはお客様第一、現場第一」をスローガンに、業績回復に向けた経営基盤強化に努めてまいります。

<2021年度重点取り組み事項>

2021年度は以下の重点施策を推し進めてまいります。

「5つの改革」

商品改革

1. 品揃え改革 ウィズコロナに最適な品揃え
出店地域のマーケット特性と出店ロケーションに合わせた個店別品揃えを実現し、足元から地域のお客さまの心と身体の健康を支える「快適さ」「楽しさ」「便利さ」を提供いたします。
2. ジーフットの真のPB開発
究極の履き心地を追求し、お客さまニーズに対応した商品を手軽に買える価格帯で提供いたします。
3. 商品管理を単品管理へ（計画精度の向上）
新MD計画システムを導入し、店舗特性に合わせた品揃え計画立案と販売進捗管理を徹底することで、常に鮮度ある売場（「適時」「適品」「適量」）を実現し、利益率の改善を図ります。

営業改革

1. 新モデル店舗確立と水平展開
靴主体のビジネスモデルからの脱却を目指し、主力ロケーションのRSC（アスピー）・GMS（グリーンボックス）で、ウィズコロナに最適な品揃え（お客さまニーズに応じた品揃え）を実現させるため、従来の商品カテゴリー構成を劇的に変化させた靴に縛られない新しい売場、新しい接客を取り入れた新モデル店舗の検証を実施、成功事例を全国18事業部へ水平展開してまいります。そして、水平展開と検証・修正を繰り返しながら、より強固な店舗フォーマットを構築し、多様なお客さまのニーズに応えてまいります。
2. 店舗販売力強化
足型計測器によるお客さまの足型計測情報を元に、靴やフィッティングに関する専門知識を習得した当社独自の接客資格認定者（FAd、FMt）による接客で、お客さまに最適な靴やフットケア用品を提案いたします。足元からお客さまの心と身体の健康を支えてまいります。

デジタル改革

1. オムニチャネル化の推進
EC事業とリアル店舗とデジタルの融合させたオムニチャネル化を図ります。例えば、お客さまの足型情報をデータ化し、店頭でもECでもお客さまに合った商品を素早く、簡単に購入できる等、ジーフットアプリを基軸にEC事業とリアル店舗の顧客基盤連携を強化、販売機会の拡大を行います。
2. アナログ業務のデジタル化（自動化・見える化）
ペーパーレスや押印の廃止等、業務のデジタル化を推し進め、業務の自動化、進捗状況の見える化を図ります。

働き方改革

1. 店舗の新しい働き方（販売に専念できる環境）
店舗用スマートフォンを全店に導入し店舗作業の効率化を行います。その結果、店舗の作業時間の短縮を図り、接客時間の拡大、売上の拡大を実現いたします。
2. 本社の新しい働き方（スリムな本社）
本社のフリーアドレス化、テレワークを推進、会議・研修のオンライン化、業務のデジタル化を実施し、経費削減に取り組めます。

事業構造改革

事業ポートフォリオの見直し（利益事業へ経営資源集中）

成長の見込めない不採算事業からの撤退、店別分析による成長性、収益性の見込めない店舗の閉鎖を積極的に行い、利益事業に経営資源を集中いたします。

以上の施策により、キャッシュフロー経営の徹底と生産性の向上を図り、業績回復に向け事業構造改革を推進いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

小売業界における持続的な低迷又はさらなる悪化について

当社グループは日本国内において事業を営んでおり売上高ベースの国内シェアも高いため、その収益は日本の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、日本の小売業界は、個人消費の落ち込み、全般的な価格デフレ、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。

今後は、医療費や社会保険料の負担の増加に加えて、海外情勢の不透明さにより、日本経済及び個人消費に影響を及ぼす可能性があります。

これらにより、日本の個人消費がさらに悪化した場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ内出店の状況について

当社グループは、イオングループの一員であり、同グループのショッピングセンター等への出店を行っており、当連結会計年度末現在850店舗を展開しております。その内、イオングループのショッピングセンター内店舗数は731店舗となっております。したがって、今後、業界を取り巻く環境の変化や業界再編等により、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

お客さまの嗜好の変化について

当社グループが取扱う靴は、景気の変動による個人消費の動向や他社との競合に伴う市場の変化等の要因のほか、ファッショントレンドやお客さまの嗜好の変化による影響を受けやすく、お客さまのニーズに合った商品仕入れや商品開発が行われなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化による影響について

当業界は、近年、メーカー・卸による直営店の増加や、アパレル、雑貨店による異業種からの参入等により競争は激化しております。また、近隣への競合店の出店や、近隣に大型ショッピングセンター等がオープンした場合などには、集客力の低下や価格競争の激化を招き、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

商品調達、為替等について

当社グループが販売する靴の多くは、中国・アセアンを中心に輸入したものを仕入れております。このため、生産国の政治・経済情勢や法制度の著しい変動により商品調達に支障が生じた場合、また、為替レートの変動や海外の生産コスト高騰による原価上昇などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外・国内の主要取引先の倒産や商品供給の支障等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、メンバーズカード（ポイントカード）の発行及びマイナンバー制度の実施により業務上必要な個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いには担当部署を定め社内規定を設け十分留意しておりますが、万一当該情報が外部に流出した場合は、当社グループへの信頼性が低下すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候不順、地震・台風等の自然災害、テロ活動等について

当社グループは、全国的に店舗を展開しており、本社、店舗の周辺地域において大地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、本社機能、物流機能や店舗の営業活動が阻害された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが扱う靴は、季節性の高い商品が多く、その販売動向は冷夏や長雨、暖冬といった天候によって影響を受ける可能性があります。その他事故、暴動、テロ活動その他当社グループの供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費等の増加について

当社グループにおいては、多数のパートタイマーを雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度、法改正等の変更がある場合、人件費の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社グループにおいては、店舗運営のために固定資産を保有しており、収益性が悪化した場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産等の価格変動等について

当社グループは市場で取引される資産を保有しております。仮に金融市場の混乱等により保有資産の価値が下落した場合、保有する有価証券等の減損又は評価損が発生もしくは拡大し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格等の上昇について

当社グループは不動産の賃借を行うため、不動産価格が上昇した場合、不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があります。

また、不動産関係法の改正や会計基準の変更による不動産保有リスクの上昇が、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令の改正、会計基準等の変更について

当社グループは現在売価還元法を採用しておりますが、将来会計基準の変更等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、労働基準法、下請法、景品表示法、会社法等の法令の改正が行われた場合、その対応による費用の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ企業との関係について

(1) 資本関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、2021年2月28日現在で当社株式の61.93%を所有しております。

将来的に当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合やグループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては新たな競争が発生する可能性は否定できず、この場合当社グループの事業展開や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) イオングループとの取引

2021年2月期において当社グループはイオングループと取引があり、主な取引の内容は下記のとおりです。

() 商品仕入

イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れております。

() 店舗の賃借

主にイオンリテール株式会社、イオンモール株式会社、イオンタウン株式会社をはじめとするグループ企業から店舗を賃借しております。

() 業務委託

主にイオングローバルSCM株式会社をはじめとする企業に物流などの各種業務を委託しております。

() ブランドロイヤルティ負担金

イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに要する費用の当社グループ負担分として、ブランドロイヤルティを支払っております。

(3) 人的関係

2021年2月28日現在、当社取締役9名、監査役4名のうち、5名が親会社又はそのグループ企業で役員等を兼務しております。

< 役員 の 兼 務 状 況 >

(2021年2月28日現在)

当社での役職	氏 名	親会社又はそのグループ企業での役職
取締役	木村 正光	イオンスポーツ商品調達株式会社取締役
取締役	辻 晴芳	イオン株式会社サービス・専門店担当責任者 イオンディライト株式会社取締役
取締役	湊 博昭	イオンリテール株式会社執行役員衣料本部長
常勤監査役	布施 弘二	株式会社メガスポーツ社外監査役 イオンスポーツ商品調達株式会社社外監査役
監査役	橋本 康好	イオン株式会社サービス・専門店担当付

また、2021年2月28日現在、イオングループからの受入出向者は16名であり、グループ靴事業移管の推進を目的として行っております。

当社グループとイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社グループの自由な営業活動や経営判断に影響を及ぼすものではなく、当社グループが独立して主体的に事業運営を行っております。

大規模な店舗休業等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月7日に緊急事態宣言が発令され、最大時で当社グループの400を超える店舗において、営業時間短縮や臨時休業をしております。これらの期間中における売上高の減少及び固定費等の費用負担は、当社グループの事業活動に多大な影響を及ぼしております。

なお、今後同様な事象が発生する場合には、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。このような状況に対して、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の事業構造改革を確実に進めるとともに、資金調達面では「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 資本の財源及び資金の流動性」に記載のとおり、取引金融機関による短期借入枠は十分に確保されていると判断しております。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業、営業時間の短縮、お客さまの外出自粛により、来店客数が大幅に落ち込み、厳しい販売状況が続いた結果、当連結会計年度において多額の営業損失を計上しました。

新型コロナウイルスの収束については一定の期間を要するものと考えられることから、2022年2月期におきましても、厳しい経営環境が続く見込みであります。

これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しておりますが、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載した2021年度重点取り組み事項を確実に実施することで業績回復に努めるとともに、資金調達面においても、当連結会計年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、取引金融機関による短期借入枠が十分に確保されており、当面の事業活動の継続性に懸念はないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、業績に影響を及ぼす要因は、これらに限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、企業活動や個人消費が制限され、経済活動は大きく減退いたしました。現状、感染状況を見極めながら段階的に経済活動の再開を進めておりますが、景気の回復は限定的であり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴小売業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は生活様式や消費動向を劇的に変化させ、業界構造そのものが大きな転換期を迎えています。

このような環境に対応すべく当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ取り組みを徹底した上で、「商品の改革」、「店舗・売場の改革」及び「働き方の改革」の3つの改革を推進し、業績回復に向けた経営基盤の強化に努めました。また、本社機能のスリム化やIT活用による業務の効率化など、コスト構造改革を推進いたしました。

商品の改革では、「足元からのスタイル提案業」という経営理念のもと、お客さまに健康的で履きやすい魅力的な靴をリーズナブルに提供し続けることに注力し、実用性とデザイン、そして履き心地を追求した強いブランドの確立、お客さまの声を反映したPB商品の開発に努めました。在庫の適正化では、全国のイオングループの商業施設を中心に別会場催事を実施し在庫処分の販路拡大を図るなどして在庫削減を徹底いたしました。

店舗・売場の改革では、コロナ禍でも需要の高いスポーツ、アウトドアカテゴリーの品揃えの拡大を図り全店に水平展開いたしました。また、お客さまに健康で快適な靴を素早く提案できる足型計測器を設置しているほか、社内資格である「フィッティングアドバイザー」取得も奨励しております。

働き方の改革では、従業員が有する多様なスキルや潜在能力を引き出し、新しい企業価値を創造すべく「ダイバーシティ経営」を重点施策と位置づけ、女性管理職の増加、高齢者・障がい者の活用など多様性の高い働き方改革を推進するとともに、店舗が販売に専念できる仕組みの構築を図りました。

コーポレート・ガバナンスでは、政策保有株式の縮減を推進し、資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券を売却いたしました。

また、新型コロナウイルスからお客さま・従業員の安心安全を守る取り組みとして

- ・レジ待ち時の社会的距離の確保
- ・レジカウンターの飛沫防止シートの設置
- ・レジ台などの消毒・清掃の徹底
- ・接客時、就業中のマスク着用を実施
- ・従業員の手洗いうがいの励行
- ・全従業員の毎日の体調管理を徹底

を実施しております。

当連結会計年度の業績概要につきましては、2020年4月に緊急事態宣言が発令され、およそ2ヶ月に及ぶ店舗の臨時休業や営業時間の短縮等により極めて厳しい販売状況となりました。緊急事態宣言解除後は、経済活動の再開に伴い一部回復の兆しが見られましたが、7月後半からの第2波、11月からの第3波、2021年1月の緊急事態宣言再発令と続き、新型コロナウイルス感染者の全国的な増加を受け外出自粛の動きが再び広がり、厳しい販売状況が続きました。また、見やすく・選びやすい売場とお客さま起点の品揃えの実現を目指した商品在庫の適正化による在庫処分（評価損や廃棄損を含む）が増加したことにより、売上総利益率につきましても35.1%（前期比9.4ポイント減）となりました。

出退店につきましては、ヒールミー金山店など10店舗を出店し、一方で不採算店舗を中心に49店舗を退店し、これらにより当連結会計年度末における当社グループの店舗数は850店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高658億49百万円（前期比26.1%減）、営業損失122億5百万円（前期は営業損失20億円）、経常損失122億18百万円（前期は経常損失19億94百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、減損損失など特別損失を12億36百万円計上し、127億16百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失44億53百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、13億72百万円と前連結会計年度末から1億86百万円減少しました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において主に税金等調整前当期純損失123億71百万円の計上、減損損失9億76百万円の計上、投資有価証券売却益7億61百万円の計上及びたな卸資産の減少60億93百万円により、使用した資金は56億74百万円（前期比50億67百万円の支出増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において主に有形及び無形固定資産の取得による支出5億52百万円、投資有価証券の売却による収入12億77百万円及び敷金及び保証金の回収による収入5億19百万円により、得られた資金は10億47百万円（前期は4億51百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において主に短期借入金の増加57億円、長期借入れによる収入1億75百万円、長期借入金の返済による支出12億11百万円及び配当金の支払額2億12百万円により、得られた資金は44億40百万円（前期比36億33百万円の収入増）となりました。

販売及び仕入の実績

当社グループはセグメント情報を記載しておりませんので、地域別及び商品別に記載していません。

（ ）地域別売上実績

当連結会計年度における売上の実績を地域別に示すと次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)				
	売上高 (百万円)	前期比 (%)	開店 (店)	閉店 (店)	期末 (店)
北海道地区計	3,419	80.8	-	3	61
東北地区計	6,692	80.1	-	1	103
関東地区計	19,720	74.1	9	14	226
中部地区計	13,106	70.4	1	11	170
近畿地区計	12,476	74.9	-	8	144
中国地区計	2,635	74.9	-	2	34
四国地区計	1,379	75.7	-	-	24
九州地区計	6,366	73.4	-	5	88
中国計	52	8.7	-	5	-
合計	65,849	73.9	10	49	850

（注）地域区分は、店舗の所在地によって分類しております。

() 商品別売上実績

当連結会計年度における売上の実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
婦人靴	12,937	19.7	66.6
紳士靴	9,591	14.6	71.0
スポーツ靴	24,255	36.8	76.0
子供靴	14,315	21.7	79.3
その他	4,749	7.2	76.9
合計	65,849	100.0	73.9

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

() 単位当たり売上高

当連結会計年度における単位当たり売上高は次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	売上高等	前期比(%)
商品売上高(百万円)	65,849	73.9
1㎡当たり売上高		
平均売場面積(㎡)	322,503.64	95.8
1㎡当たり期間売上高(千円)	204	77.2
1人当たり売上高		
平均従業員数(人)	4,868	90.8
1人当たり期間売上高(千円)	13,527	81.4

(注)1. 平均売場面積は、階段及び事務所等を除いた期中平均面積であります。

2. 平均従業員数は期中平均在籍人数によっており、臨時雇用者を含んでおります。

() 商品別仕入実績

当連結会計年度における仕入の実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
婦人靴	6,518	17.8	73.1
紳士靴	5,670	15.5	96.7
スポーツ靴	13,262	36.2	68.4
子供靴	8,628	23.5	87.0
その他	2,573	7.0	94.6
合計	36,653	100.0	78.3

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業、営業時間の短縮、お客さまの外出自粛により、来店客数が大幅に落ち込み、厳しい販売状況が続いた結果、当連結会計年度において多額の営業損失を計上しました。

新型コロナウイルスの収束については一定の期間を要するものと考えられることから、2022年2月期におきましても、厳しい経営環境が続く見込みであります。

これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しておりますが、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載した2021年度重点取り組み事項を確実に実施することで業績回復に努めるとともに、資金調達面においても、当連結会計年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、取引金融機関による短期借入枠が十分に確保されており、当面の事業活動の継続性に懸念はないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当連結会計年度の財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、440億6百万円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、362億3百万円となりました。

これは主に未収入金の増加3億7百万円があったものの、売上預け金の減少5億7百万円、商品の減少60億77百万円により、前連結会計年度末と比較して61億89百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の固定資産は、78億2百万円となりました。

これは主に建物及び構築物の減少6億12百万円、投資有価証券の減少13億52百万円、敷金及び保証金の減少9億40百万円により、前連結会計年度末と比較して29億98百万円の減少となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、396億12百万円となりました。

これは主に電子記録債務の減少3億93百万円、長期借入金の減少9億45百万円があったものの、買掛金の増加6億80百万円、短期借入金の増加57億円により、前連結会計年度末と比較して41億25百万円の増加となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、43億93百万円となりました。

これは主に利益剰余金の減少129億28百万円、その他有価証券評価差額金の減少5億82百万円により、前連結会計年度末と比較して133億13百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は10.0%となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ232億40百万円(前期比26.1%)減少して658億49百万円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ67億66百万円(同13.7%)減少して427億17百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ62億68百万円(同15.1%)減少して353億38百万円となりました。主な内訳は、給料及び手当126億58百万円、賃借料139億82百万円であります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ15百万円増加して75百万円となりました。主な内訳は、受取配当金33百万円であります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ34百万円増加して88百万円となりました。主な内訳は、支払利息85百万円であります。

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ9億71百万円増加して10億84百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券売却益7億61百万円、店舗家賃免除益1億79百万円であります。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ4億37百万円増加して12億36百万円となりました。主な内訳は、減損損失9億76百万円、臨時休業等関連損失2億39百万円であります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業損失は122億5百万円(前期は営業損失20億円)、経常損失は122億18百万円(前期は経常損失19億94百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は127億16百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失44億53百万円)となりました。

1株当たり当期純損失は298円90銭(前期は1株当たり当期純損失104円68銭)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金調達は、内部資金の活用及び金融機関からの借入、リース取引によって行っており、金融機関からの借入とリース取引は、国内、海外子会社のものを含め全て当社において一元管理しております。

設備投資の実施にあたっては、グループ連結営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、短期・長期の財務バランスにも配慮して資金調達を実施します。

また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。

当連結会計年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、取引金融機関による短期借入枠が十分に確保されております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり業務・資本提携に関する契約を締結しております。

契約先	イオン株式会社 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1
契約日	2005年12月20日
契約期間	上記契約日より協議による解約まで
契約内容	業務提携 人材交流、商品の共同調達、店舗開発の協力など (詳細については、提携委員会で協議の上実施する。) 資本提携 イオングループで当社の発行済株式総数の20%以上の普通株式を保有する。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、主に新規出店への投資及び店舗改装によるものであり、設備投資額は526百万円となりました。

当連結会計年度における設備の売却及び除却等につきましては、固定資産除却損0百万円、減損損失9億76百万円を計上しております。

なお、当社グループはセグメント情報を記載しておりませんので、下記「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」は事業部門別に記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年2月28日現在における事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業部門 の名称	事業所名	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	その他 帳簿価額 (百万円) (注)1	敷金及び保証金 帳簿価額 (百万円) (注)2	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人) (注)4
		面積(m ²) (注)3	帳簿価額 (百万円)					
靴等の 販売部門	北海道地区(64店舗)	-	-	98	12	348	459	39 (225)
	東北地区(104店舗)	-	-	31	7	441	480	100 (383)
	関東地区(231店舗)	351.20	362	208	60	1,348	1,980	340 (993)
	中部地区(180店舗)	224.68	144	148	28	1,230	1,551	227 (684)
	近畿地区(152店舗)	-	-	111	14	872	998	167 (640)
	中国地区(36店舗)	-	-	41	1	182	225	40 (129)
	四国地区(24店舗)	-	-	4	2	107	114	17 (91)
	九州地区(93店舗)	-	-	41	7	427	476	93 (356)
	店舗計	575.88	507	685	133	4,959	6,286	1,023 (3,501)
その他の 部門	事務所他設備計	299.19	297	195	599	93	1,186	191 (36)
合計		875.07	804	881	733	5,052	7,472	1,214 (3,537)

(注)1. 「その他」は、有形固定資産の「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、無形固定資産の「ソフトウェア」及び投資その他の資産の「長期前払費用」を含んでおります。

2. 「敷金及び保証金」は、流動資産「その他」(差入保証金)を含んでおります。

3. 建物の一部を賃借しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2021年2月28日現在における重要な設備の新設、改装及び除却の計画は次のとおりであります。

(1) 新設及び改装

提出会社

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定面積(m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第51期開店予定の新店	-	靴等の販売部門	店舗	150	0	自己資金及び借入金	-	-	-
第51期改装予定の新店	-	靴等の販売部門	店舗	50	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計	-	-	-	200	0	-	-	-	-

- (注) 1. 第51期開店予定の新店につきましては、年間5店舗前後の予定であります。
2. 第51期改装予定の店舗につきましては、年間10店舗前後の予定であります。
3. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
4. 投資予定金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

国内子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

在外子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 除却

提出会社

第51期の退店につきましては、年間60店舗前後の予定であります。

国内子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

在外子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,557,500	42,557,500	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	42,557,500	42,557,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年4月13日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役8名
新株予約権の数（個）	158
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 15,800（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月1日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 637 資本組入額 319
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	2017年4月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役8名
新株予約権の数（個）	76
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 7,600（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月1日 至 2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 623 資本組入額 312
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)	5	42,538	1	3,750	1	3,581
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)	16	42,554	5	3,755	5	3,586
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)	3	42,557	1	3,756	1	3,587

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	21	156	28	48	28,262	28,533	-
所有株式数 (単元)	-	19,645	864	304,388	2,976	141	97,531	425,545	3,000
所有株式数の 割合(%)	-	4.62	0.20	71.53	0.70	0.03	22.92	100.00	-

(注) 1. 自己株式12,286株は、「個人その他」に122単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	26,350	61.93
有限会社高田	札幌市中央区北一条西26 - 4 - 10	900	2.11
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町 1 - 1	670	1.57
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	520	1.22
ジーフット社員持株会	東京都中央区新川 1 - 23 - 5	517	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	481	1.13
マックスパリュ西日本株式会社	広島市南区段原南 1 - 3 - 52	375	0.88
服部健志	名古屋市天白区	351	0.82
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 1 - 2 - 1	336	0.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	300	0.70
計	-	30,802	72.39

(注) 1. イオン株式会社は上記記載の他に間接所有で2,111千株の株式を所有しております。

2. 上記には信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 481千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,542,300	425,423	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	42,557,500	-	-
総株主の議決権	-	425,423	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ジーフット	東京都中央区新川 1 - 23 - 5	12,200	-	12,200	0.02
計	-	12,200	-	12,200	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,286	-	12,286	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

当期末の配当につきましては、126億53百万円の当期純損失のため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の店舗新設に係る開店費用に充当するとともに、既存店の改装、システム投資の資金に活用し、事業拡大を図ってまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を重要課題としております。また、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高め、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

支配株主との取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様に公正かつ適正な条件によって行っており、少数株主の保護に反することはないと認識しております。

また、当社は、2016年5月にコーポレートガバナンス基本方針を制定し、以下をコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

1. 当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。
2. 当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。
 - (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
 - (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
 - (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
 - (4) 独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
 - (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は原則毎月1回開催し、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに業績の進捗についても論議し対策等を検討しております。また、経営会議は経営全般及び店舗の出退店を始めとした営業全般について、機動的に意思決定を行うため開催しております。なお、執行役員制度を導入し業務執行の責任分担の明確化を図っております。

監査役会は4名（常勤1名、非常勤3名）で構成されており、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は内部監査室及び会計監査人と相互に連携しており、監査役は社長との情報交換を随時行い、意見できる環境になっております。また、監査役会と会計監査人との間で必要に応じて監査報告会を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的実施される店舗の内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役・監査役の指名・選任及び取締役の報酬の内容について取締役会に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保することを目的に設置しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの機能を通じ、十分に経営の透明性を確保できると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムにつきましては、取締役会、監査役会及び内部監査室との連携のもと、リスク情報を共有するため「リスク委員会」を設置し、リスク発生時の対応の早期化を図っております。「リスク委員会」の管理下に4つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「倫理小委員会」は懲戒に関する事例の検証及び対策等を行い、「コンプライアンス小委員会」はリスク管理及びコンプライアンスの啓蒙を行い、「クライシス小委員会」は災害対策及び事業継続計画等を策定しております。「特別小委員会」は他の小委員会になじまない経営課題やリスクがある場合、必要に応じて設置しております。また、法令遵守の観点から、法令及び定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けております。

当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

尚、当社の設置する各機関の長に該当する者及び構成員については下記表にて記載のとおりです。

・各機関の構成員

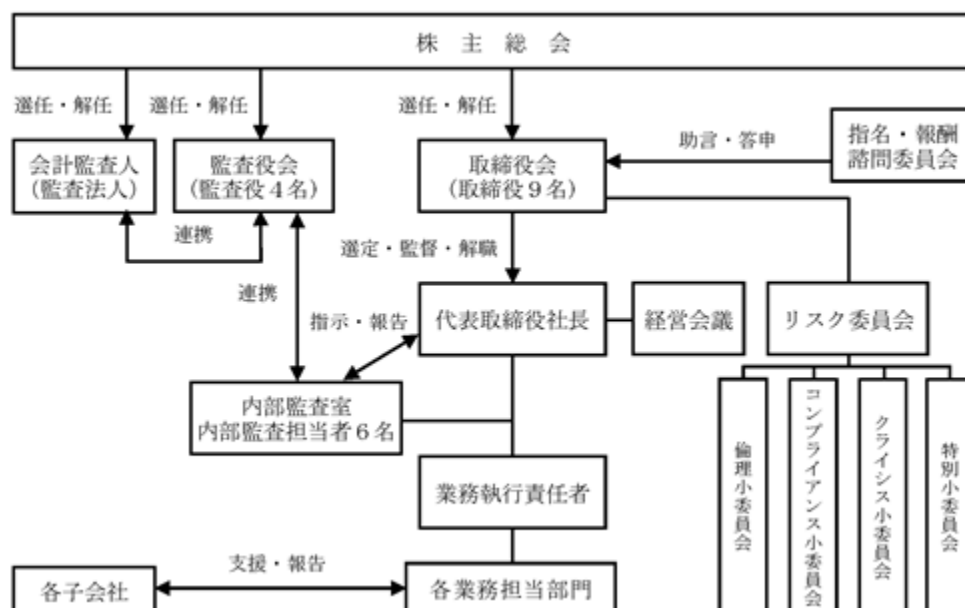
役職名	氏名 / 機関	取締役会	経営会議	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	リスク 委員会
代表取締役社長	木下 尚久					
常務取締役 総合企画担当	村上 竹司					
取締役 営業担当	酒井 慶美					
取締役 商品・デジタル担当	青山 和弘					
取締役 管理担当	小松 史明					
取締役	藤原 信幸					
取締役	湊 博昭					
社外取締役	柴田 昭久					
社外取締役	荒川 正子					
常勤社外監査役	布施 弘二					
社外監査役	越山 滋雄					
社外監査役	下山 宏					
監査役	井上 紀一					

「 」は議長もしくは委員長、「 」は構成員を指します。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社につきましては、自主性を尊重しつつ事業内容の報告を求め、重要案件に関しては事前に協議を行い、牽制機能が働く体制として定期的な財務経理部長の確認及び内部監査を実施しております。

図表（2021年5月24日現在）



責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、社外取締役柴田昭久氏及び荒川正子氏、社外監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

取締役会の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 2 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 剰余金の配当等を定めることができる旨
(機動的な資本政策及び配当政策を図るため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	木下 尚久	1961年10月 9日生	1983年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 2007年9月 イオンリテール株式会社メンズ商品部長 2008年9月 同社イオン広島府中店長 2009年9月 同社インナー商品部長 2012年9月 同社新事業開発プロジェクトリーダー 2015年2月 同社F T事業部長 2019年3月 同社専門事業本部 2019年4月 当社顧問 2019年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	2
常務取締役 総合企画担当	村上 竹司	1972年3月 3日生	1994年4月 株式会社ワールド 入社 2007年7月 株式会社リヴァンプ ディレクター 2011年11月 合同会社西友 商品本部アパレル部門バイスプレジデント 2017年1月 同社商品本部MDオペレーション バイスプレジデント 2018年11月 ナラカミーチェジャパン株式会社 取締役C O O 2019年4月 同社代表取締役社長C E O 2021年5月 当社常務取締役総合企画担当(現任)	(注) 1	-
取締役 営業担当	酒井 慶美	1963年7月 5日生	1989年3月 マイランドシューズ株式会社(現 当社)入社 2006年2月 株式会社ニューステップ(現 当社)西日本事業部長 2012年1月 当社グリーンボックス商品部長 2014年4月 当社アスビー商品部長 2017年12月 当社内部監査室長 2020年3月 当社西日本営業本部長 2020年5月 当社取締役営業担当兼西日本営業本部長 2020年9月 当社取締役営業担当(現任)	(注) 1	5
取締役 商品・デジタル担当	青山 和弘	1968年8月 20日生	1991年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 2001年12月 株式会社メガスポーツ 入社 2007年5月 同社商品部長 2010年4月 同社営業戦略部長 2012年4月 イオンリテール株式会社出向 新業態PT 2014年4月 イオン株式会社出向 グループ経営監査室 2017年11月 株式会社メガスポーツ 経営企画室長 2020年3月 同社プロジェクト推進室長 2020年4月 同社業務推進本部長 兼プロジェクト推進室長 2020年5月 同社取締役 業務推進本部長 兼プロジェクト推進室長 2021年3月 同社取締役 業務推進本部長 2021年4月 当社商品・デジタル担当(現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
取締役 管理担当	小松 史明	1971年11月 11日生	1996年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 1997年3月 同社コントロール部 2005年2月 同社商品戦略部 2015年3月 イオントップパリュ株式会社商品戦略部 2017年3月 イオンリテール株式会社グループ商品戦略部 2019年3月 イオン株式会社商品戦略部 2020年3月 同社財務・経営管理担当付 2020年5月 当社取締役管理担当兼財務・経理本部長 2020年9月 当社取締役管理担当(現任)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤原 信幸	1968年8月 20日生	2004年5月 株式会社イオンファンタジー 入社 2012年1月 永旺幻想(中国)児童遊樂有限公司 董事總經理 2013年1月 同社董事長總經理 2014年1月 同社董事長 2015年9月 株式会社イオンファンタジー 中国事業責任者 2017年5月 同社取締役 2018年5月 同社代表取締役社長(現任) 2021年3月 イオン株式会社サービス・専門店担当責任者 (現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	湊 博昭	1961年4月 4日生	1984年4月 北陸ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2009年4月 イオンリテール株式会社チーム改善活動推進グループ 2013年3月 同社執行役員東近畿カンパニー支社長 2015年1月 永旺華東(蘇州)商業有限公司總經理 2017年3月 イオンリテール株式会社千葉事業部長 2018年3月 同社常務執行役員南関東カンパニー支社長 2020年3月 同社執行役員衣料本部長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
社外取締役	柴田 昭久	1976年6月 11日生	2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 2012年4月 当社社外監査役 2015年5月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
社外取締役	荒川 正子	1971年1月 1日生	1993年4月 株式会社長銀総合研究所(現株式会社価値総合研究所)入社 2000年2月 不動産鑑定士登録 2006年3月 ドイツ銀行東京支店不動産ファイナンス部ヴァイスプレジデント 2010年7月 シーピーアールイー株式会社東京本社エグゼクティブディレクター 2012年10月 株式会社エーエムシーアドバイザーズ代表取締役(現任) 2013年1月 街アセットマネジメント株式会社代表取締役 2017年5月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 リコーリース株式会社社外取締役(現任)	(注)1	-
常勤社外監査役	布施 弘二	1956年5月 28日生	1981年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2000年3月 同社メガマート事業本部人事総務部長 2002年2月 同社メガマート事業本部管理部長 2006年9月 イオンスーパーセンター株式会社人事総務部長 2010年5月 同社取締役管理部長 2013年5月 同社常務取締役管理部長 2015年4月 同社常務取締役管理担当兼総務部長 2016年5月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	越山 滋雄	1957年9月 3日生	1980年4月 デュボンファーイースト日本支社(現デュボン株式会社)入社 2005年9月 日立化成デュボン・マイクロシステムズ株式会社代表取締役副社長 2009年4月 デュボン神東・オートモーティブシステムズ株式会社専務取締役 2013年6月 東レ・デュボン株式会社常勤監査役 2016年5月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 東洋合成工業株式会社社外監査役(現任)	(注)2	-
社外監査役	下山 宏	1952年2月 6日生	1970年4月 東京国税局入局 2007年7月 国税庁長官官房総務課監督評価官室東京室長 2010年7月 仙台国税局調査査察部長 2011年1月 金沢国税局長 2012年8月 下山宏税理士事務所(現任) 2015年5月 当社社外監査役(現任)	(注)2	-
監査役	井上 紀一	1965年10月 25日生	1989年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 1995年3月 同社人材開発部 2001年3月 同社財務部 2006年6月 同社関連企業部 2008年11月 株式会社ツルヤ靴店(現 当社)社外監査役 2010年4月 イオン株式会社 関連企業部マネジャー 2013年3月 株式会社CFSコーポレーション 経営企画室長 2015年12月 ウエルシアホールディングス株式会社 海外事業部長 2018年3月 イオン株式会社 財務・経営管理担当付 2019年3月 同社関連企業部長(現任) 2021年5月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計					14

- (注) 1. 2021年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から2022年5月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2020年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から2024年5月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。なお、2021年5月21日開催の定時株主総会で新たに選任された井上紀一の任期は、橋本前監査役が任期の満了前に辞任したため、当社定款の定めにより、辞任した橋本前監査役の任期の満了するときまでとなります。
3. 所有株式数は、事業年度末現在の状況であり、千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 取締役 柴田昭久及び荒川正子は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役 布施弘二、監査役 越山滋雄、及び下山宏は、社外監査役であります。
6. 当社は、業務執行の責任分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で次のとおりであります。

常務執行役員 高田覚司
執行役員 小坏博史
執行役員 柴辻康之
執行役員 丹下浩二

社外役員の状況

当社は、経営監査機能の客観性及び中立性の確保のため、社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）を選任しております。

取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏は社外取締役であります。常勤監査役 布施弘二氏、監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏は社外監査役であります。

取締役 柴田昭久氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社は同法人との間には特別な利害関係はありません。

取締役 荒川正子氏は、株式会社エーエムシーアドバイザーズの代表取締役であります。当社は同社との間には特別な利害関係はありません。また、リコーリース株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

常勤監査役 布施弘二氏は、資本的関係として当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。同氏は、当社常勤監査役就任前にイオンスーパーセンター株式会社常務取締役管理担当兼総務部長でありました。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と店舗賃借等の取引があります。また、株式会社メガスポーツの社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社との間には特別な取引はありません。また、イオンスポーツ商品調達株式会社の社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社とは商品の仕入等の取引があります。

監査役 越山滋雄氏は、東洋合成工業株式会社社外監査役であります。当社は同社と特別な取引はありません。

監査役 下山宏氏は、下山宏税理士事務所の税理士であります。当社は同事務所との間には特別な利害関係はありません。

当社は「社外取締役の独立性に関する基準」を制定し、また、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、知識と経験を活かして当社のコーポレート・ガバナンス体制に有効な役割を担えること、十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じる恐れがないことを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月の監査役会において内部監査部門より監査報告を受けております。

また、監査役会で実施している業務執行取締役との面談には、社外取締役にも出席いただき、意見、情報の交換を行っております。

なお、監査役会は、会計監査人より監査方針・監査計画及び監査報酬について説明を受けております。また、四半期レビュー、期末監査の結果について報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

- ・ 監査役会は毎月1回以上開催し、2020年度は計19回開催いたしました。布施常勤監査役、越山監査役は全19回、下山監査役は全19回中17回、橋本監査役は全13回中12回に出席しております。
- ・ 監査役会では、代表取締役を含む業務執行取締役との意見交換、内部監査室による監査報告、常勤監査役からの経営会議、その他重要な会議の状況及び監査の報告、会計監査人からの監査報告などを実施しております。
- ・ 常勤監査役は、子会社社長、幹部社員との面談、重要な会議への出席、重要な会議議事録、決裁伺書、契約書の監査、子会社への往査を実施するとともに社外取締役、会計監査人、監査役との意見・情報交換を行っております。
- ・ 下山監査役は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室（6名）の内部監査担当者が監査役と協力関係の下、各種規定に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて監査指導を行っております。内部監査担当者は年度計画に基づき、各店舗を巡回し、業務執行の状況を把握・指導を行い、監査役、取締役への報告を行っております。

内部統制部門といたしましては、コンプライアンスの徹底を図るため、管理担当役員が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、従業員教育等も行います。内部監査室は、管理担当役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。なお、内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
25年間
- c. 業務を執行した公認会計士
小出 啓二氏
大村 広樹氏
- d. 監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士5名、その他10名
- e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、経営管理本部及び経営監査部へ意見を求めるとともに、会計監査人の監査業務への取組姿勢を含め、監査品質、品質管理、独立性等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	47	-

(注) 上記以外に前連結会計年度において、前々事業年度に係る追加報酬が1百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度	当連結会計年度
該当事項はありません。	同左

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度	当連結会計年度
該当事項はありません。	同左

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士が策定した監査計画に基づいて両方で協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、会計監査人からの説明や執行側からの情報収集を通して、前期の監査計画時間と監査実績時間の比較、当事業年度の会計監査計画における監査項目、監査時間、配員計画及び報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、監査役会として上記報酬額を相当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

a 取締役報酬制度の基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとします。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、ステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員等）により納得され支持される、透明性・公正感が高い報酬制度とします。

b 取締役の報酬等の決定プロセス

取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第44期定時株主総会において年額360百万円以内とすることを決議しており、当該株主総会議決により授権された範囲において、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会にて決定しております。

各取締役個別の報酬の決定については、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長木下尚久が、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分案を作成し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、決定しております。

c 取締役の報酬等の構成及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の報酬は、以下のとおり基本報酬と業績連動報酬、株式報酬型ストックオプションにより構成しております。また、業務執行取締役以外の報酬は、以下の基本報酬のみとしております。

基本報酬

役位別に設定した基準額内で、個別評価に基づき定めた金額を月例の固定報酬として支給しております。

業績連動報酬

以下の会社業績連動報酬及び個人別業績連動報酬で構成しております。業績連動報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の会社業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させます。なお、業績連動報酬は、毎年、一定の時期に支給しております。

(a) 会社業績連動報酬

役位別基準金額に対して、会社業績の達成率に基づき算出し、業績を総合的に勘案して決定しております。

(b) 個人別業績連動報酬

役位別基準金額に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しております。

株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）

(a) 当社は、株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や志気を高めることを目的に、取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

(b) 新株予約権の目的となる付与個数については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において、役位別基準金額に対して、一定期間の平均株価と当該年度の業績に基づき決定しております。

(c) 新株予約権は、毎事業年度一定の時期に、定められた条件に従って付与されます。

d 業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションに係る指標の内容

業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標は、総合的な収益力を表すものとして、連結経常利益の達成水準を主な指標とし、連結当期純利益、連結営業利益の予算達成率及び各利益の昨同比増減及びその内容等を考慮しております。

e 指名・報酬諮問委員会の設置

当社は、取締役会の任意諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会は、取締役候補者の選任・指名、代表取締役社長等の後継者の計画、取締役の報酬に対する方針・基準及び手続き等について取締役会に対し助言・答申を行っております。

同委員会は、独立社外取締役、独立社外監査役、代表取締役社長で構成し、委員長は独立社外取締役から選定しております。

- f 各報酬等の額の取締役個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）の報酬総額に占める割合の目安は、（業績連動報酬と株式報酬型ストックオプションが基準金額の100%が支給された場合）55～65%程度を基本報酬、23～26%程度を業績連動報酬、10～20%程度を株式報酬型ストックオプション報酬としております。
また、上位役員ほど業績連動報酬の割合を高めることとしております。
- g 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっております。
- h 監査役の報酬限度額は、2008年4月15日開催の第37期定時株主総会において年額60百万円となっております。

業績連動報酬に係る指標は、平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、連結経常利益を主な指標として選択しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、当連結会計年度における連結経常損失は122億18百万円となり、目標連結経常損失55億円を下回る結果となりました。この業績に基づく業績連動報酬の支給率（業績100%達成時の支給額に対する割合）は、下限0%～上限30%となっております。この支給率の中で、長年の課題であった滞留在庫処分を断行し当社の目標期末在庫原価270億円に対し実績287億84百万円とほぼ計画通り前年から58億81百万円削減できたこと、また経費削減においても当社の経費目標額380億円に対して、実績348億16百万円（目標比91.4%、前年比85.2%）と本社経費を中心に大幅な経費削減を達成した等の成果があったことから、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき第50期の役員業績連動報酬として総額4百万円（業績100%達成時の業績連動報酬基準額の20%相当）を翌事業年度に支給致します。

取締役の役員ごとの種類別報酬割合

役員	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	株式報酬型ストックオプション	
代表取締役	100%	0%	0%	100%
取締役	100%	0%	0%	
社外取締役	100%	0%	0%	

（注）この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合を支給実績を基に算出しております。

< 取締役会の活動内容 >

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2020年5月19日：取締役報酬の件

< 指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容 >

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役への報酬支払方法（現金、株式等）・報酬額等について議論、意見交換を行い、取締役会へ随時適切な報告を行うこととしております。

- ・2020年4月8日：第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当ての件
- ・2020年5月19日：第50期（2021年2月期）月例報酬、業績報酬基準額、株式報酬型ストックオプションの件
- ・2021年5月14日：第50期（2021年2月期）業績報酬の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	業績報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	57	57	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	30	30	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等には、当事業年度中に退任した取締役4名及び社外監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役9名及び監査役4名であります。
2. 上記以外に当事業年度の業績に応じた役員業績連動報酬として、翌事業年度に費用計上される4百万円がございます。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の直近事業年度に係る貸借対照表に計上されている有価証券は、保有目的が純投資目的以外となります。純投資目的以外の保有株式は、政策保有株式、並びに子会社・関連会社の株式です。政策保有を目的とする株式は、金融業や小売業の取引関係等を勘案し、事業上の保有意義を認める株式について保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減しており、必要最小限の保有とします。当社の政策保有上場株式の保有方針は、営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的としています。個別の政策保有株式状況については、毎月取締役会に報告し、年間に1度は中長期的な事業戦略、取引先との事業上の関係などを確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを行っております。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	45

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	13	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化を目的とした取引先持株会を通じた取得及び吸収合併による引継ぎ

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	13	1,278

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンフィナン シャルサービス(株)	-	539,697	保有意義を見直した結果、売却しております。	有
	-	846		
イオン九州(株)	-	120,000	保有意義を見直した結果、売却しております。	有
	-	212		
ミニストップ(株)	-	105,497	保有意義を見直した結果、売却しております。	無
	-	151		
マックスバリュ西 日本(株)	-	35,112	保有意義を見直した結果、売却しております。	有
	-	52		
イオンモール(株)	25,421	23,608	当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の取引状況による事業上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に勘案し検証しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	有
	45	36		
(株)コックス	-	250,000	保有意義を見直した結果、売却しております。	有
	-	36		
マックスバリュ九 州(株)	-	11,340	保有意義を見直した結果、売却しております。	無
	-	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマナカ	-	23,800	保有意義を見直した結果、売却しております。	有
	-	15		
(株)リーガルコーポ レーション	-	6,200	保有意義を見直した結果、売却しております。	有
	-	15		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	-	10,000	保有意義を見直した結果、売却しております。	無
	-	5		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	18,000	保有意義を見直した結果、売却しております。	無
	-	2		
(株)三十三フィナン シャルグループ	-	1,050	保有意義を見直した結果、売却しております。	無
	-	1		
(株)名古屋銀行	-	500	保有意義を見直した結果、売却しております。	有
	-	1		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令及び会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,559	1,372
売掛金	321	294
売上預け金	3,172	2,664
商品	35,370	29,292
未収入金	1,530	1,838
未収還付法人税等	-	77
その他	437	662
流動資産合計	42,393	36,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,565	5,820
減価償却累計額	5,027	4,894
建物及び構築物(純額)	1,537	925
機械及び装置	2	2
減価償却累計額	2	2
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,425	2,334
減価償却累計額	2,163	2,136
工具、器具及び備品(純額)	262	197
土地	804	804
建設仮勘定	4	0
有形固定資産合計	2,610	1,928
無形固定資産		
ソフトウェア	379	451
ソフトウェア仮勘定	-	52
その他	39	38
無形固定資産合計	418	541
投資その他の資産		
投資有価証券	1,401	49
長期前払費用	237	93
敷金及び保証金	6,078	5,138
繰延税金資産	30	51
その他	24	0
投資その他の資産合計	7,772	5,333
固定資産合計	10,801	7,802
資産合計	53,194	44,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	317	362
電子記録債務	8,756	8,362
買掛金	8,025	8,705
短期借入金	9,600	15,300
1年内返済予定の長期借入金	1,211	1,120
リース債務	10	5
未払費用	1,728	1,603
未払法人税等	442	244
ポイント引当金	63	32
賞与引当金	229	205
役員業績報酬引当金	2	0
資産除去債務	23	213
その他	1,246	774
流動負債合計	31,656	36,930
固定負債		
長期借入金	1,970	1,025
リース債務	10	5
退職給付に係る負債	493	312
資産除去債務	1,193	1,300
繰延税金負債	131	-
その他	31	38
固定負債合計	3,829	2,681
負債合計	35,486	39,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,755	3,756
資本剰余金	3,586	3,587
利益剰余金	10,130	2,798
自己株式	4	4
株主資本合計	17,468	4,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	581	0
為替換算調整勘定	35	34
退職給付に係る調整累計額	395	196
その他の包括利益累計額合計	222	162
新株予約権	16	14
純資産合計	17,707	4,393
負債純資産合計	53,194	44,006

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	89,089	65,849
売上原価	1 49,483	1 42,717
売上総利益	39,606	23,132
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,094	834
販売手数料	499	438
販売促進費	1,873	1,419
役員報酬	105	98
給料及び手当	14,287	12,658
福利厚生費	3,065	2,824
退職給付費用	227	228
役員業績報酬引当金繰入額	2	0
賞与引当金繰入額	229	205
水道光熱費	558	484
消耗品費	493	416
賃借料	16,978	13,982
減価償却費	648	579
支払手数料	114	96
その他	1,428	1,071
販売費及び一般管理費合計	41,606	35,338
営業損失()	2,000	12,205
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	45	33
受取保険金	6	7
受取補償金	-	15
助成金収入	-	8
その他	9	10
営業外収益合計	60	75
営業外費用		
支払利息	48	85
持分法による投資損失	0	0
その他	6	2
営業外費用合計	54	88
経常損失()	1,994	12,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	22	761
受取保険金	40	-
受取補償金	50	6
店舗家賃免除益	-	5 179
雇用調整助成金	-	137
特別利益合計	113	1,084
特別損失		
固定資産除却損	2 2	2 0
減損損失	3 739	3 976
災害による損失	4 33	4 6
投資有価証券評価損	0	-
店舗閉鎖損失	-	14
臨時休業等関連損失	-	6 239
その他	23	-
特別損失合計	799	1,236
税金等調整前当期純損失()	2,680	12,371
法人税、住民税及び事業税	289	241
法人税等調整額	1,483	103
法人税等合計	1,773	344
当期純損失()	4,453	12,716
親会社株主に帰属する当期純損失()	4,453	12,716

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純損失()	4,453	12,716
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	338	582
為替換算調整勘定	4	1
退職給付に係る調整額	145	198
その他の包括利益合計	487	385
包括利益	4,941	13,101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,941	13,101
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,755	3,586	15,009	4	22,347
当期変動額					
剰余金の配当			425		425
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			4,453		4,453
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,878	-	4,878
当期末残高	3,755	3,586	10,130	4	17,468

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	920	40	250	710	16	23,074
当期変動額						
剰余金の配当						425
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						4,453
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	338	4	145	487	-	487
当期変動額合計	338	4	145	487	-	5,366
当期末残高	581	35	395	222	16	17,707

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,755	3,586	10,130	4	17,468
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1			2
剰余金の配当			212		212
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			12,716		12,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	1	12,928	-	12,926
当期末残高	3,756	3,587	2,798	4	4,541

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	581	35	395	222	16	17,707
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						2
剰余金の配当						212
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						12,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582	1	198	385	2	387
当期変動額合計	582	1	198	385	2	13,313
当期末残高	0	34	196	162	14	4,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,680	12,371
減価償却費	648	579
減損損失	739	976
賞与引当金の増減額(は減少)	2	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54	181
受取利息及び受取配当金	45	34
支払利息	48	85
持分法による投資損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	22	761
固定資産除却損	2	0
売上債権の増減額(は増加)	1,007	534
たな卸資産の増減額(は増加)	2,740	6,093
仕入債務の増減額(は減少)	1,742	330
その他	520	476
小計	739	5,247
利息及び配当金の受取額	45	34
利息の支払額	47	94
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	135	366
営業活動によるキャッシュ・フロー	607	5,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	451	552
有形固定資産の売却による収入	4	-
投資有価証券の取得による支出	8	3
投資有価証券の売却による収入	55	1,277
敷金及び保証金の差入による支出	110	45
敷金及び保証金の回収による収入	249	519
その他	191	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	451	1,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700	5,700
長期借入れによる収入	1,800	175
長期借入金の返済による支出	1,257	1,211
リース債務の返済による支出	11	10
配当金の支払額	425	212
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	806	4,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	253	186
現金及び現金同等物の期首残高	1,812	1,559
現金及び現金同等物の期末残高	1,559	1,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社プレステージシューズ
新脚步(北京)商贸有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社
持分法適用関連会社の名称 イオンスポーツ商品調達株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新脚步(北京)商贸有限公司の決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

商品

店舗在庫:主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

倉庫在庫:主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~39年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

期間均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

主としてポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については簡便法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日
2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日
2022年2月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日
2022年2月期の年度末から適用します。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大長期化の影響により、店舗の一時休業や営業時間短縮、客数の減少などにより売上の減少が続き、経営成績に影響を受けております。

翌連結会計年度末に向けた新型コロナウイルス感染症の状況とそれに伴う事業活動への影響は不透明な状況となっておりますが、翌第1四半期連結会計期間は影響を受けるものの翌第2四半期連結会計期間以降緩やかな回復が続くという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計などの会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

連結会計年度末日が満期の電子記録債務

連結会計年度末日が満期の電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日が満期の電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
電子記録債務	59百万円	53百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	688百万円	3,304百万円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	2	0

3. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用等	兵庫県神戸市他	97
倉庫	建物及び構築物、工具、器具及び備品	愛知県名古屋市	-

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、倉庫の売却決定に伴いその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額739百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物630百万円、工具、器具及び備品11百万円、ソフトウェア16百万円、長期前払費用82百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、売却時の販売価格を時価としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用	北海道札幌市他	109

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額976百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物831百万円、工具、器具及び備品12百万円、長期前払費用131百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、売却時の販売価格を時価としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

4. 災害による損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

令和元年7月に発生した豪雨により、商品廃棄損32百万円及びその他1百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

令和3年2月に発生した地震により、商品廃棄損6百万円を計上しております。

5. 店舗家賃免除益

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗において発生した店舗家賃の減免分を店舗家賃免除益として特別利益に計上しております。

6. 臨時休業等関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施したことにより発生した損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	- 百万円	163百万円
店舗に係る固定費	-	60
感染防止対策費用	-	14
計	-	239

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	464百万円	76百万円
組替調整額	22	761
税効果調整前	487	837
税効果額	148	255
その他有価証券評価差額金	338	582
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	1
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	97	133
組替調整額	62	65
税効果調整前	35	198
税効果額	109	-
退職給付に係る調整額	145	198
その他の包括利益合計	487	385

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,554,100	-	-	42,554,100
合計	42,554,100	-	-	42,554,100
自己株式				
普通株式	12,286	-	-	12,286
合計	12,286	-	-	12,286

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	合計	-	-	-	-	-	16

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	212	5.00	2019年2月28日	2019年5月10日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	212	5.00	2019年8月31日	2019年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	212	利益剰余金	5.00	2020年2月29日	2020年5月7日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	42,554,100	3,400	-	42,557,500
合計	42,554,100	3,400	-	42,557,500
自己株式				
普通株式	12,286	-	-	12,286
合計	12,286	-	-	12,286

（注）普通株式の発行済株式総数の増加3,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	合計	-	-	-	-	-	14

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	212	5.00	2020年2月29日	2020年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	1,559百万円	1,372百万円
現金及び現金同等物	1,559	1,372

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

空調設備(建物附属設備)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	342	116
1年超	259	112
合計	602	229

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

同じく営業債権である売上預け金は、店舗の賃借に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後3年6ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金、売上預け金、未収入金、敷金及び保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,559	1,559	-
(2) 売掛金	321	321	-
(3) 売上預け金	3,172	3,172	-
(4) 未収入金	1,530	1,530	-
(5) 投資有価証券	1,396	1,396	-
(6) 敷金及び保証金(1)	6,084	6,125	40
資産計	14,066	14,106	40
(1) 支払手形	317	317	-
(2) 電子記録債務	8,756	8,756	-
(3) 買掛金	8,025	8,025	-
(4) 短期借入金	9,600	9,600	-
(5) 未払法人税等	442	442	-
(6) 長期借入金(2)	3,181	3,191	10
負債計	30,322	30,333	10

(1) 敷金及び保証金には、流動資産「その他」(差入保証金)を含めて表示しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,372	1,372	-
(2) 売掛金	294	294	-
(3) 売上預け金	2,664	2,664	-
(4) 未収入金	1,838	1,838	-
(5) 投資有価証券	45	45	-
(6) 敷金及び保証金(1)	5,143	5,150	6
資産計	11,360	11,366	6
(1) 支払手形	362	362	-
(2) 電子記録債務	8,362	8,362	-
(3) 買掛金	8,705	8,705	-
(4) 短期借入金	15,300	15,300	-
(5) 未払法人税等	244	244	-
(6) 長期借入金(2)	2,145	2,127	17
負債計	35,119	35,102	17

(1) 敷金及び保証金には、流動資産「その他」(差入保証金)を含めて表示しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 売上預け金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	4	4

() 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,559	-	-	-
売掛金	321	-	-	-
売上預け金	3,172	-	-	-
未収入金	1,530	-	-	-
敷金及び保証金()	5	22	15	11
合計	6,590	22	15	11

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(6,029百万円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,372	-	-	-
売掛金	294	-	-	-
売上預け金	2,664	-	-	-
未収入金	1,838	-	-	-
敷金及び保証金()	5	21	12	10
合計	6,176	21	12	10

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(5,094百万円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、償還予定額に含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,600	-	-	-	-	-
長期借入金	1,211	1,020	760	160	30	-
合計	10,811	1,020	760	160	30	2

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,300	-	-	-	-	-
長期借入金	1,120	835	160	30	-	-
合計	16,420	835	160	30	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,156	255	900
	小計	1,156	255	900
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	240	303	63
	小計	240	303	63
合計		1,396	559	837

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45	46	0
	小計	45	46	0
合計		45	46	0

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年3月1日至2020年2月29日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	55	22	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	55	22	-

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,278	811	50
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,278	811	50

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、国内連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,746百万円	1,898百万円
勤務費用	105	104
利息費用	10	7
数理計算上の差異の発生額	105	156
退職給付の支払額	69	72
退職給付債務の期末残高	1,898	1,781

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	1,307百万円	1,404百万円
期待運用収益	40	50
数理計算上の差異の発生額	7	23
事業主からの拠出額	116	105
退職給付の支払額	68	68
年金資産の期末残高	1,404	1,468

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,847百万円	1,727百万円
年金資産	1,404	1,468
	443	258
非積立型制度の退職給付債務	50	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493	312
退職給付に係る負債	493	312
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493	312

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	105百万円	104百万円
利息費用	10	7
期待運用収益	40	50
数理計算上の差異の費用処理額	62	65
確定給付制度に係る退職給付費用	137	126

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	35百万円	198百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	395百万円	196百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	41.8%	40.7%
株式	26.0	29.9
生命保険の一般勘定	12.4	11.6
その他(注)	19.8	17.8
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.40%	0.80%
長期期待運用収益率	3.12%	3.60%

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度99百万円、当連結会計年度97百万円であります。

4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 33,200株	普通株式 14,700株
付与日	2016年5月1日	2017年5月1日
権利確定条件(注)2	-	-
対象勤務期間(注)3	-	-
権利行使期間	自 2016年6月1日 至 2031年5月31日	自 2017年6月1日 至 2032年5月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	18,100	8,700
権利確定	-	-
権利行使	2,300	1,100
失効	-	-
未行使残	15,800	7,600

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	413	413
付与日における公正な評価単価 (円)	636	622

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	175百万円	272百万円
減損損失	873	1,014
資産除去債務	371	466
商品評価差額	192	397
未払事業所税	13	13
未払事業税	53	-
未払社会保険料	10	9
ポイント引当金	19	10
賞与引当金	70	62
退職給付に係る負債	135	160
繰越欠損金(注)2	794	4,105
その他	33	114
繰延税金資産小計	2,744	6,626
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	794	4,105
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,749	2,423
評価性引当額小計(注)1	2,544	6,529
繰延税金資産合計	199	97
繰延税金負債		
未払事業税	-	16
その他有価証券評価差額金	255	-
資産除去債務に対応する除去費用	45	29
繰延税金負債合計	301	46
繰延税金資産の純額(は負債)	101	51

(注)1. 評価性引当額が3,984百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失、資産除去債務及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	794	794
評価性引当額	-	-	-	-	-	794	794
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	4,105	4,105
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,105	4,105
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは店舗建物賃借契約において、内部造作の原状回復義務を有しており、主に、これら契約による義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は0.0%～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,245百万円	1,216百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42	35
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	75	58
見積りの変更による増減額(は減少)	-	315
期末残高	1,216	1,513

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	婦人靴	紳士靴	スポーツ靴	子供靴	その他	合計
外部顧客への売上高	19,430	13,511	31,918	18,049	6,180	89,089

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	婦人靴	紳士靴	スポーツ靴	子供靴	その他	合計
外部顧客への売上高	12,937	9,591	24,255	14,315	4,749	65,849

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 直接 61.93% 間接 4.96%	役員の兼任	株式の売却代金	1,239	-	-
							株式の売却益	756	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

株式売却価格は、市場価格に基づき決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注)2	科目	期末残高(百万円)
関連会社	イオンスポーツ商品調達(株)	東京都中央区	10	スポーツ関連の商品調達	所有 直接 50.00%	商品の仕入等 役員の兼任	商品の仕入	4,304	買掛金	4,430

(注) 1. 取引の内容は2020年2月期におけるものであります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンスポーツ商品調達(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注)2	科目	期末残高(百万円)
関連会社	イオンスポーツ商品調達(株)	東京都中央区	10	スポーツ関連の商品調達	所有 直接 50.00%	商品の仕入等 役員の兼任	商品の仕入	15,904	買掛金	7,440

(注) 1. 取引の内容は2021年2月期におけるものであります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンスポーツ商品調達(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注)2	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	100	総合小売業	-	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	1,905
							保証金の差入	32	敷金及び保証金	1,124
							保証金の戻入	71		
同一の親会社をもつ会社	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,346	ショッピングセンターの開発・運営	被所有 直接 1.22% 所有 直接 0.00%	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	518
							保証金の差入	28	敷金及び保証金	2,413
							保証金の戻入	23		
同一の親会社をもつ会社	イオントップパリュ(株)	千葉市美浜区	745	PB商品の企画・開発	-	商品の仕入等	商品の仕入	5,999	未収入金(注)4	760
									電子記録債務	1,320
									買掛金	812

- (注) 1. 取引の内容は2020年2月期におけるものであります。
 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針
 イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップパリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
 4. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注)2	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	100	総合小売業	-	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	1,626
							保証金の差入	0	敷金及び保証金	1,094
							保証金の戻入	30		
							家賃の減免	47	-	-
同一の親会社をもつ会社	イオンモール(株)	千葉県美浜区	42,372	ショッピングセンターの開発・運営	被所有 直接 1.22% 所有 直接 0.00%	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	422
							保証金の差入	40	敷金及び保証金	2,316
							保証金の戻入	136		
							家賃の減免	129	-	-
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ(株)	千葉県美浜区	745	PB商品の企画・開発	-	商品の仕入等	商品の仕入	6,093	未収入金(注)4	783
									電子記録債務	1,930
									買掛金	1,012

(注) 1. 取引の内容は2021年2月期におけるものであります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップバリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

4. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
イオン(株)(株)東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
1 株当たり純資産額	415.85円	102.93円
1 株当たり当期純損失 ()	104.68円	298.90円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	17,707	4,393
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16	14
(うち新株予約権 (百万円))	(16)	(14)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	17,690	4,379
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	42,541,814	42,545,214

3 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,453	12,716
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,453	12,716
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,541,814	42,542,177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 268 個 (普通株式 26,800 株))。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 234 個 (普通株式 23,400 株))。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,600	15,300	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,211	1,120	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	5	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,970	1,025	0.5	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	5	-	2022年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,802	17,455	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	835	160	30	-
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資本除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,010	33,582	50,336	65,849
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	4,221	6,761	8,547	12,371
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	4,268	6,861	8,703	12,716
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	100.33	161.29	204.58	298.90

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	100.33	60.96	43.29	94.32

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,272	1,136
売掛金	292	269
売上預け金	3,082	2,595
商品	34,665	28,784
貯蔵品	58	43
前払費用	355	364
未収入金	1,149	1,179
未収消費税等	-	233
未収還付法人税等	-	54
その他	8	8
流動資産合計	41,229	35,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,527	881
構築物	1	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	262	190
土地	804	804
建設仮勘定	4	0
有形固定資産合計	2,599	1,877
無形固定資産		
借地権	4	4
商標権	2	1
ソフトウェア	377	449
ソフトウェア仮勘定	-	52
その他	32	32
無形固定資産合計	417	540
投資その他の資産		
投資有価証券	1,396	45
関係会社株式	205	205
関係会社出資金	107	47
関係会社長期貸付金	430	400
長期前払費用	236	93
敷金及び保証金	6,000	5,047
その他	4	0
投資その他の資産合計	8,381	5,838
固定資産合計	11,398	8,256
資産合計	52,628	43,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	317	362
電子記録債務	2 8,756	2 8,362
買掛金	1 7,836	1 8,486
短期借入金	9,600	15,300
1年内返済予定の長期借入金	1,211	1,120
リース債務	10	5
未払金	1 578	616
未払費用	1 1,722	1 1,599
未払法人税等	416	243
未払消費税等	373	-
預り金	87	82
設備関係支払手形	165	63
ポイント引当金	40	14
賞与引当金	220	200
資産除去債務	23	211
その他	0	0
流動負債合計	31,359	36,668
固定負債		
長期借入金	1,970	1,025
長期預り保証金	12	12
リース債務	10	5
退職給付引当金	47	61
資産除去債務	1,180	1,287
繰延税金負債	131	-
その他	19	26
固定負債合計	3,371	2,418
負債合計	34,730	39,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,755	3,756
資本剰余金		
資本準備金	3,586	3,587
資本剰余金合計	3,586	3,587
利益剰余金		
利益準備金	191	191
その他利益剰余金		
別途積立金	5,019	5,019
繰越利益剰余金	4,749	8,116
利益剰余金合計	9,960	2,905
自己株式	4	4
株主資本合計	17,298	4,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	581	0
評価・換算差額等合計	581	0
新株予約権	16	14
純資産合計	17,897	4,448
負債純資産合計	52,628	43,535

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	87,127	64,872
売上原価		
商品期首たな卸高	37,353	34,665
当期商品仕入高	2 45,602	2 36,253
合計	82,955	70,919
他勘定振替高	1 32	1 13
商品期末たな卸高	34,665	28,784
売上原価合計	48,258	42,122
売上総利益	38,869	22,750
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2 1,088	2 832
販売手数料	2 480	2 421
販売促進費	1,787	1,372
役員報酬	95	87
給料及び手当	2 14,023	2 12,435
福利厚生費	2 2,996	2 2,767
退職給付費用	220	221
賞与引当金繰入額	220	200
水道光熱費	553	480
消耗品費	2 484	2 408
賃借料	2 16,774	2 13,888
減価償却費	644	573
支払手数料	108	99
その他	2 1,397	2 1,027
販売費及び一般管理費合計	40,875	34,816
営業損失()	2,005	12,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	45	33
受取保険金	5	3
受取補償金	-	15
その他	9	8
営業外収益合計	61	62
営業外費用		
支払利息	48	85
その他	1	0
営業外費用合計	49	85
経常損失()	1,994	12,089
特別利益		
投資有価証券売却益	22	761
受取保険金	40	-
店舗家賃免除益	-	3179
雇用調整助成金	-	121
特別利益合計	62	1,061
特別損失		
固定資産除却損	2	0
減損損失	727	976
災害による損失	33	6
投資有価証券評価損	0	-
関係会社出資金評価損	122	60
店舗閉鎖損失	-	5
臨時休業等関連損失	-	4214
特別損失合計	885	1,262
税引前当期純損失()	2,816	12,290
法人税、住民税及び事業税	239	238
法人税等調整額	1,487	124
法人税等合計	1,726	362
当期純損失()	4,543	12,653

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,755	3,586	3,586	191	5,019	9,718	14,929	4	22,267	
当期変動額										
剰余金の配当						425	425		425	
当期純損失（ ）						4,543	4,543		4,543	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,968	4,968	-	4,968	
当期末残高	3,755	3,586	3,586	191	5,019	4,749	9,960	4	17,298	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	920	920	16	23,204
当期変動額				
剰余金の配当				425
当期純損失（ ）				4,543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	338	338	-	338
当期変動額合計	338	338	-	5,307
当期末残高	581	581	16	17,897

当事業年度（自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,755	3,586	3,586	191	5,019	4,749	9,960	4	17,298	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1	1						2	
剰余金の配当						212	212		212	
当期純損失（ ）						12,653	12,653		12,653	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1	1	1	-	-	12,866	12,866	-	12,863	
当期末残高	3,756	3,587	3,587	191	5,019	8,116	2,905	4	4,434	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	581	581	16	17,897
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				2
剰余金の配当				212
当期純損失（ ）				12,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582	582	2	584
当期変動額合計	582	582	2	13,448
当期末残高	0	0	14	4,448

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

店舗在庫：「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

倉庫在庫：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大長期化の影響により、店舗の一時休業や営業時間短縮、客数の減少などにより売上の減少が続き、経営成績に影響を受けております。

翌事業年度末に向けた新型コロナウイルス感染症の状況とそれに伴う事業活動への影響は不透明な状況となっておりますが、翌第1四半期会計期間は影響を受けるものの翌第2四半期会計期間以降緩やかな回復が続くという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計などの会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	26百万円	9百万円
短期金銭債務	4,508	7,514

2. 事業年度末日が満期の電子記録債務

事業年度末日が満期の電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日が満期の電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
電子記録債務	59百万円	53百万円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
災害による損失への振替高	32百万円	6百万円
臨時休業等関連損失への振替高	-	6
計	32	13

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高	4,642百万円	16,235百万円
営業取引以外の取引による取引高	1	757

3. 店舗家賃免除益

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗において発生した店舗家賃の減免分を店舗家賃免除益として特別利益に計上しております。

4. 臨時休業等関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施したことにより発生した損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	- 百万円	148百万円
店舗に係る固定費	-	51
感染防止対策費用	-	14
計	-	214

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	200	200
関係会社株式	5	5
関係会社出資金	107	47

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
減価償却超過額	175	272
減損損失	866	1,006
資産除去債務	367	461
商品評価差額	187	394
未払事業所税	13	13
未払事業税	50	-
未払社会保険料	10	9
ポイント引当金	12	4
賞与引当金	67	61
退職給付引当金	14	21
繰越欠損金	794	4,074
その他	16	113
繰延税金資産小計	2,575	6,432
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	794	4,074
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,611	2,313
評価性引当額小計	2,406	6,387
繰延税金資産合計	168	44
繰延税金負債		
未払事業税	-	16
その他有価証券評価差額金	255	-
資産除去債務に対応する除去費用	44	28
繰延税金負債合計	300	44
繰延税金負債の純額()	131	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	1,527	484	848 (831)	282	881	4,781
	構築物	1	-	0 (0)	0	0	23
	機械及び装置	0	-	-	-	0	2
	工具、器具及び備品	262	1	13 (12)	60	190	2,116
	土地	804	-	-	-	804	-
	建設仮勘定	4	21	25	-	0	-
	計	2,599	507	887 (844)	342	1,877	6,923
無形 固定資産	借地権	4	-	-	-	4	-
	商標権	2	-	-	1	1	9
	ソフトウェア	377	224	-	152	449	922
	ソフトウェア仮勘定	-	277	224	-	52	-
	その他	32	-	-	0	32	0
	計	417	501	224	153	540	932
長期前払費用		236	72	140 (131)	75	93	446

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	Athream イオンモール上尾店他 新規出店 9 店舗	85百万円
	ASBee 川崎ルフロン店他 改装等 6 店舗	399百万円
長期前払費用	Athream イオンモール上尾店他 新規出店 9 店舗	43百万円
	ASBee 川崎ルフロン店他 改装等 6 店舗	28百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	ASBeefam. 札幌二十四軒店他 減損損失の計上	831百万円
----	----------------------------	--------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
ポイント引当金	40	-	25	14
賞与引当金	220	200	220	200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	2月末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日(中間配当)、2月末日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-foot.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、株主優待券1,000円(1,000円券1枚)を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数1,000株以上2,000株未満の株主に対し、株主優待券5,000円(1,000円券5枚)を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の保有株式数2,000株以上の株主に対し、株主優待券10,000円(1,000円券10枚)を贈呈します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第49期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月21日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年5月21日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第50期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日関東財務局長に提出
（第50期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日関東財務局長に提出
（第50期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年1月21日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（投資有価証券売却益(特別利益)の計上）の規定に基づく臨時報告書
2021年3月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別損失（固定資産の減損損失）の計上）に基づく臨時報告書であります。
2021年4月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2021年5月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2021年4月9日関東財務局長に提出
2021年3月25日提出の臨時報告書（特別損失（固定資産の減損損失）の計上）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月21日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフット及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーフットの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーフットが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの2020年3月1日から2021年2月28日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフットの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。